

# 記者発表資料

令和4年9月26日  
九州地方整備局

◎公契約関係競売等妨害が判明した下記業者について、1ヶ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

## 指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社淺沼組  
業者 の 住 所：大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル
2. 指名停止措置期間：令和4年9月26日～令和4年10月25日  
(1ヶ月)
3. 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
4. 事実概要  
本件は、株式会社淺沼組の元千葉営業所長が、令和2年4月の千葉県市川市発注工事の一般競争入札を巡り、市川市前市長の関係者らから事前に工事価格や入札参加者名を入手して落札し、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕された。
5. 指名停止措置理由  
当該業者たる株式会社淺沼組の元千葉営業所長が公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「措置要領」と総称する。）の別表第2第8号口（下記参照）に該当する。  
従って、本件については、指名停止1ヶ月を適用する。

## <措置要領別表第2>

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。 イ 当該地方整備局の所管する区域内の他の公共機関の職員 ロ 当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から 2ヶ月以上12ヶ月以内 1ヶ月以上12ヶ月以内

## <問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）

代表：092-471-6331

総務部契約課長

小柳 康孝（内線 2511）

（契約課直通：Tel 092-476-3509）

港湾空港関係

総務部契約管理官

山村 裕未（内線 290）

（経理調達課直通：Tel 092-418-3345）